

| 会長 | 副会長 | 幹事長 | 局長 | 次長 | 主 幹 | 係長 | 主係 |
|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| | | | | | | | |

第9回神崎町・大河内町合併協議会 新町建設計画小委員会会議録

開会日時 平成16年8月27日（金） 午後1時30分

場 所 大河内町保健福祉センター

神崎町・大河内町合併協議会

神崎町・大河内町合併協議会小委員会委員名簿

第2小委員会（新町建設計画小委員会）

協議会委員関係分

| | 氏 名 | 区 分 | 分 科 会 | 備 考 | 出 欠 |
|----|-------|-------|-------|------|-----|
| 1 | 奥野恒夫 | 第2号委員 | 総務文教 | 神崎町 | 出 |
| 2 | 高内直喜 | " | 産業建設 | 大河内町 | 出 |
| 3 | 井上秀男 | 第3号委員 | 民生福祉 | 神崎町 | 出 |
| 4 | 岩本精介 | " | " | 大河内町 | 出 |
| 5 | 尾上徳美 | " | " | 神崎町 | 出 |
| 6 | 上垣博 | " | 産業建設 | 大河内町 | 出 |
| 7 | 高橋勝洋 | " | 総務文教 | 神崎町 | 出 |
| 8 | 立岩三代子 | " | 産業建設 | 大河内町 | 出 |
| 9 | 日和貞憲 | " | 民生福祉 | 大河内町 | 出 |
| 10 | 中山祐美子 | " | 総務文教 | 神崎町 | 出 |
| 11 | 廣納正 | " | 産業建設 | 神崎町 | 欠 |
| 12 | 藤原博一 | " | 総務文教 | 大河内町 | 出 |
| 13 | 藤原鉄也 | " | " | 神崎町 | 出 |
| 14 | 藤原安晴 | " | 民生福祉 | 大河内町 | 出 |
| 15 | 堀口勝久 | " | 産業建設 | 神崎町 | 出 |
| 16 | 松山陽子 | " | 民生福祉 | 大河内町 | 出 |

町長指名委員関係分

| | 氏 名 | 分 科 会 | 備 考 | 出 欠 |
|----|------|-------|------|-----|
| 1 | 児島英雄 | 総務文教 | 大河内町 | 出 |
| 2 | 大仲正記 | " | " | 欠 |
| 3 | 大谷郁雄 | 産業建設 | " | 出 |
| 4 | 小寺敏樹 | " | " | 出 |
| 5 | 山下和彦 | 総務文教 | " | 出 |
| 6 | 大中康寛 | " | " | 出 |
| 7 | 井上隆弘 | 産業建設 | 神崎町 | 出 |
| 8 | 西畑強 | " | " | 出 |
| 9 | 奥野恵作 | " | " | 欠 |
| 10 | 坂田篤彦 | 民生福祉 | " | 出 |
| 11 | 難波義博 | " | " | 出 |
| 12 | 藤原日順 | 総務文教 | " | 出 |

会 議 録

| | | |
|-------|---|---------------|
| 会議の名称 | 神崎町・大河内町合併協議会新町建設計画小委員会 | |
| 開催日時 | 平成16年 8月27日(金) 開会 13時30分 閉会 15時42分 | |
| 開催場所 | 大河内町保健福祉センター | |
| 議長氏名 | 井上秀男 | |
| 出席者氏名 | 別紙「出席者名簿」のとおり | |
| 欠席者氏名 | 別紙「欠席者名簿」のとおり | |
| 会議事項 | <p>1 意見交換 第4章 新町における主要施策の修正分について 第5章 公共的施設の統合整備について</p> | <p>2 会議結果</p> |
| 会議の経過 | 別添のとおり | |
| 会議資料 | 別添資料あり | |

会 議 経 過

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|----------|---|
| 内藤（事務局長） | <p>皆さんこんにちは。</p> <p>第9回の新町建設小委員会をご案内申し上げましたところ、お忙しい中をお繰り合わせご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>早速でございます。井上委員長さんからごあいさつをいただきます。</p> |
| 井上（委員長） | <p>失礼をいたします。</p> <p>皆さんどうもご苦労さんでございます。8月ももうわずかになってまいりましたけれども、残暑は非常に厳しいようでございます。しかしながら、吹く風とか、また朝夕は非常に少しずつ秋らしくなっておりますようでございます。今日は第9回の新町建設計画の小委員会が開催をされました。大変お忙しい合併協議会の正・副会長さんにもご臨席をいただいております。ありがとうございます。</p> <p>さて、委員の皆さん方には月末、そして週末が重なりまして、何かとご予定があったかと思いますが、いつも委員の皆さん方には新町建設計画に熱い思いを持っていただきまして、万障繰り合わせてご出席をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。しかも、それぞれ委員の皆さん方にはお元気でのご出席をいただいております。心からお喜びを申し上げたいと、かように思います。</p> <p>さて、今日はお手元の資料にお示しをしておりますように、新町における主要施策の修正部分、そして公的施設の統合整備について意見交換をいただくことになっております。積極的な意見交換をお願いをいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。どうも皆さんご苦労さんです。ありがとうございます。</p> |
| 内藤（事務局長） | <p>ありがとうございます。</p> <p>本日の小委員会につきましては、正副の会長さんにもご出席いただいております。</p> <p>なお、大河内町さんでは合併問題をめぐりまして各種団体あるいは住民説明会等々を踏まえて本日に至っております。そういうこともございまして、本日は上野副会長さんから、そのことを踏まえましてごあいさつをいただくこととなります。よろしく申し上げます。</p> |
| 上野（副会長） | <p>皆さん大変ご苦労さまです。第9回の新町建設小委員会ということで、今内藤事務局長からもお話がありましたように、合併協議会については先日第9回の合併協議会が開催をされたんですが、当初でしたら8月8日に予定をされておりました、約1カ月ほど延ばしていただきました。その理由については、今少しお話があったように、合併問</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | <p>題に対する取り組み姿勢といたしますか、そういうものが神崎町と大河内町で若干違うということで、この8月に各種団体長会議を初めとして、電算発注にかかわる説明会等を行ってきたということで、そのあたりの経過について、協議会の委員さんには一度先日お話をさせていただいたんですけども、新町建設小委員会の委員さんにもそのことを報告をしてくれということでしたので、その点についてご報告をさせていただきます。</p> <p>それで、そのときの参考資料といたしまして、今日の大河内の委員さん、あるいは合併協議会の委員さんについては既に配付されておりますので、今日新しい委員さんだけかもしれませんが、合併問題住民説明会という別紙の資料を配付をさせていただいております。これを読んでいただきますと、大体今までどういうことで私がそういう合併問題に臨んできたか、あるいはどういうふうを考えているかということが、これを読んでいただいたら大体わかるというふうに思います。しかし、これを一々説明をしておりますと時間もかかりますので、少し端折りながら、そのあたりを説明をさせていただきたいと思いません。</p> <p>といたしますのは、本来私は単独で生き残る道がないか、あるいは合併をするならばどんな方法、枠組みの合併が大河内町にとって有利であるか、そして同時に、時間的制約がある中で、神崎町との2町合併協議会に参加をして、その中で合併の是非をも検証するという、そういうスタイルで臨んでまいりました。ですから、その合併の是非というのは、協議会の中では直接合併するやしないというようなことでは議論をしないわけですけども、新町建設計画をもってそれがよしとするならば合併、それがよしとしないならば非と、こういうことになるのではないかなというふうに思います。</p> <p>それで、当初はその新町建設計画が9月に成案を見て、10月から11月に各集落説明会というふうになっておりましたので、それを受けて最終の合併の是非の判断を大河内町としてはやっていこう、そういうスケジュールで考えていたわけですけども、電算発注ですね、今自治体業務において電算機なしというわけにはいきませんので、その電算の発注をすることに約14カ月の月日がかかるということと、それから6億円を越すような多額の経費がかかるということ、そして契約に当たっては債務負担行為ということで、2年にまたがる契約ということで議会の議決も必要である。そういうふうな中で、11月や12月に判断をするということにはなかなかならないということで、全町</p> |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| | <p>的合意を得るために、7月30日の合併問題調査特別委員会から区長会、消防団、婦人会あるいは職員、それから寺前財産区、長谷財産区のそれぞれ議員さん、振興基金審議会の委員さん、そして各種団体長会議、それから識見者会議ということで、歴代の町長、助役、収入役、教育長、それから議長、財産区議長、そういう形で識見者会議、それから大河内町選出の合併協議会の委員さん、それから8月22日には一般住民を対象といたしまして、長谷小学校の体育館で午前中、午後には中央公民館でという形で説明会、意見交換会をやらせていただいて、8月24日に再度合併問題調査特別委員会でその説明会の報告をさせていただいて、そして電算発注に当たっての私の考え方を述べさせていただいたところです。</p> <p>各種団体長会議についてはそれなりの出席があったわけですが、一般住民を対象とした説明会については、非常に低調やったといえますか、参加者が少なかったわけで、このあたりについても判断としては非常に難しい問題が残ったのではないかなというふうに思っております。ちなみに、長谷の小学校でやりましたときには57名の参加でして、それからこの寺前の中央公民館でやったときには73名、これも重複をされてる方もいらっしゃいますので、実際は少なかったのではないかなというふうに思います。</p> <p>そして、その中で出ました意見なんですが、1点目に、財政が厳しくても単独で残ってほしい。何を協力したらよいのか具体的に言ってほしい。どの程度住民サービスの切り下げ、負担になるのか、具体的に明らかにしてほしい。2点目に、財政の厳しい状況がわかった。合併やむなしと考える。3点目に、電算発注で合併の結論を出すのはおかしい。主客転倒をしている。4点目に、2町合併でよいのか。いずれ2弾、3弾の合併が想定できるので、広域合併を考えるべきである。5点目に、広域合併を見据えて、電算の発注は慎重にすべきである。それから6点目に、参加者が少ない。各種団体長会議だけでは、上野町長がこれまで言ってきた十分な住民説明、住民合意、住民の意見を聞いたことにはならない。7点目に、資料がわかりにくい。もう少しわかりやすい情報提供と慎重な議論をすべきである。今その情報、資料で結論を求めるのは早計である。8点目に、住民投票についてやるんかやらへんのかと、そういうことも言われましたけども、この住民投票については、そういう状況には至ってない。いわゆる町民の意見が二分をするような、そういうふうな逼迫をした状況になればまたそういうこともあるかもしれないが、そういう状況には至ってな</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|----------|---|
| 内藤（事務局長） | <p>い、これについてはそういうふうに申し上げました。</p> <p>そして、その説明会の資料にも書いておりますけども、下の方なんですけど、正式な合併議案というのは、先ほども申しましたように、新町建設計画など合併協議会での合併協定項目が成立をしてからのこととなりますが、合併をするんだという全町的合意がなければ、電算業務の発注はできないと考える。主客転倒の感がありますが、その全町的合意を図るための本日の住民説明会とさせていただきます、こういうふうな趣旨で説明会をしたわけです。</p> <p>それで、今言いましたような意見が出ましたので、そこらをいろいろ考えまして、そして特別委員会では3点にわたってご提案をさせていただきました。1つは、全町的合意を図るための住民説明会でありましたけれども、参加者が少なかったこと、あるいは意見の中にいろんな意見がありまして、そういうもんを見ますと、説明会では残念ながら全町的合意を得たということにはならないので、特に議員さんに審議をよろしくをお願いをしたいということで、1点目として、合併の是非はあくまでも新町建設計画など合併協定事項が整ってからであるが、電算業務の発注については進めたい。それから2点目には、神崎町との法定合併協議会の作業を精力的に進めながら、時間的制約のある中で可能性は厳しいと考えるが、市川、福崎、それからこれは括弧書きをお願いをしたいんですが、あるいは香寺も含んでの合併も視野に入れて考えます。3点目に、まちづくりの視点ということが言われておりますので、まちづくりの視点というような議論を持った協議、こういうものを行っていきますというふうに提案をさせていただきました。一部議員の中から合併目標期日の延期、電算の発注延期など、合併そのものの賛成、反対ということじゃなくて、もっと原則的な議論を先にするべきやというふうな意見が出ましたけれども、特別委員会としては電算発注に了解をいただいたということを報告をさせていただきますまして、以上、この間の経過についてご説明なりご報告とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の小委員会につきましては、廣納正委員さん、そして奥野恵作委員さんから欠席の旨の連絡がございましたので、報告申し上げます。そして、大仲委員さんがまだのようでございますので、現在のところ3名さんの欠席でございます。</p> <p>また、パシフィックコンサルタンツの方からもご同席をいただいております。</p> <p>それでは、委員長、議事進行をよろしく願いしたいと思います。</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|--|
| 井上（委員長） | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>本日の小委員会は、28名中25名の出席をいただいておりますので、会議規則の定足数に達しておりますので、会議は成立します。</p> <p>なお、今回につきましても、発言の際はお名前をお願いをしたいしたいと思います。</p> <p>さて、前回の小委員会では、第4章に位置づけられております主要施策につきまして、事務局から説明があった後ご意見をいただきたいと思いますが、これを踏まえた修正案がお手元に届いております。この修正案をもとに、再度意見交換をいただきたいと思います。また、その次には、公共施設の統合整備についても意見交換をいただくことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、新町における主要施策の修正部分を中心に、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p> |
| 吉岡（事務局） | <p>それでは、資料の40ページ、4章の新町における主要施策から修正分についてご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>なお、お手元に58ページ、59ページ、両面印刷の分を置かせていただいております。申しますのは、59ページの第5章、公共的施設の統合整備、これにつきまして少し皆さんに事前送付しておりました分と変更を加えました。したがって、59ページの分が変わりましたので、差しかえということで、非常にお手間かけまして申しわけないんですけども、差しかえをお願いしたいと思います。58ページは何ら変わっておりません。済みません。</p> <p>それでは、40ページに戻りまして、ここで施策の体系ということで、前回8月5日の小委員会の方で、特に施策の柱の中で非常に修飾語が多くてもう一つすっきりしてないねと、もっと端的に上げた方がいいのではないかという非常にありがたいご指導、ご助言いただきまして、修正をさせていただいております。</p> <p>修正しました部分は、子どもたちが愛情にまもられて育つまちづくりということで、「子どもたちが」の次に「地域の」を入れておったんですが、ここを取りまして、「子どもたちが愛情にまもられて育つまちづくり」というふうに訂正をさせていただきました。</p> <p>次に、同じく愛・やさしさの部分の2番、誰もが生きがいと安心を感じて暮すまちづくりということで、これは修正前に誰もがの前に「お年寄りをはじめ」というふうに言葉を入れておったんですが、こ</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | <p>れを取りまして、「誰もが生きがいと安心を感じて暮すまちづくり」というふうに修正をさせていただいております。</p> <p>ずっと下の方におりまして、5番、地の利を活かし交流を促進するまちづくりということで、これも冒頭の地の利の地の前に「真ん中」という地の利を活かしということで言葉数が多かったんですが、この「真ん中」を取りまして、「地の利を活かし交流を促進するまちづくり」ということで、この施策の柱の部分3点にわたりまして訂正を加えさせていただいたということでございます。</p> <p>次に、41ページを見ていただいて、これも修正部分だけについて説明させていただきたいと思うんですけども、重点推進プラン1、身近な施設を活かした地域サロン推進プランということで、ここに、次に横に副題をつけてます。「ふれあい豊かな支え合いのコミュニティづくりをめざして」ということで副題をつけて、中身を少しでも豊富化しようということでございます。</p> <p>プラン設定の背景ということで、これは変わってございません。ワークショップをもとに背景を出しているということです。横に行きまして、プラン・取り組みのねらいということで、これは全部読んでみたいというふうに思います。</p> <p>左記のような地域の声に対し、各集落単位を基本に、地域内の身近な公共施設等を利用した小規模かつ多様な機能を有する「地域サロン」を設置し、住民相互の支え合いと行政からの支援の仕組みを構築することにより、日常生活上の不安や課題を総合的に低減し、みんなが住んで良かった、住み続けたいと思えるコミュニティづくりをめざします。</p> <p>2つ目としまして、地域サロンは、日常的に地域住民が集まり、みんなが1つの家族であるような意識のもと、以下のような活動が展開される場として機能させることとしますということで、下におりまして、プラン推進の概要というふうにさせていただいて、前回までは、これはもうすべて文章表現にしておったんですが、これをプラン取り組みの概要というふうに前はしておったんですが、「プラン推進の概要」と改めて、キーワードを「高齢者」、そして「子育て世代・若者」「子どもたち」「ボランティア・地域住民」の4つに分けてます。そして、図面と吹き出しを使ったイメージ図というふうに改めております。文章を連ねるよりもわかりやすいのではないかなということで、上げさせていただいてます。</p> <p>少しこれを読み上げますと、まず「高齢者」のところでは、元気な</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | <p>高齢者が地域活動に参加し、生きがいを見いだす場となる。次に、若者や子どもたちに、地域の歴史文化、風習、昔の遊びなどを伝える。右っ側の「子育て世代・若者」です。子育てに関する相談や指導、仲間での相互保育（保育サークル）の場となる。次に、若者が地域の歴史や風土を学び、まちづくりについて日常的に意見交換すると。ここで「若者」というふうに入れさせてもらったんですけども、前回若者という言葉が非常に少ないと、そして力強さといったような感じがどうも少ないというようなありがたいご指摘がありましたので、ここで若者という部分に触れようと、取り入れようと、参加してもらおうということで入れさせていただいてます。下っ側に行きまして、「子どもたち」でございます。放課後に集まってきて、友達との遊びや、世代間交流を図る場となる。大人や高齢者を通じて、地域の歴史や自然について学び、愛郷心を育てる。その横へ行きまして、「ボランティア・地域住民」。防犯・交通安全パトロールやあいさつ運動などの活動拠点として利用する。次に、ボランティアが自由に集い、情報交換する場として利用するという、こういう構図で地域サロンを構築するということでございます。</p> <p>実現に向けた取り組みということで、これは前回と余り変わってません。この太字の部分、2つ目の黒ぼちの分ですが、この分を入れたと、強調してます。少し読んでみます。「地域サロンは、集落単位を基本に地域の住民やボランティアが自主的に設置・活動を行い、その運営について、行政からも支援を行うものであるが、当面は行政から各集落にその設置を働きかけるとともに、地域の課題に応じた活動メニューをとともに検討する」ということで、これが挿入をしてまいりました、特に強調したい部分ということでございます。</p> <p>下っ側の大きく矢印が入って、中長期的な発展の可能性については、これ前回と同様ですんで、そのまま掲載をしています。</p> <p>次めくっていただいて、42ページでございます。重点推進プラン2ということで、高原・里山・名水を活かした地域ブランド創造プランということで、これも副題を新たにつけております。「ブランドイメージの発信による若者の定住、観光・交流の促進をめざして」ということで、ここも少し若者ということで、意識をしてつけ加えをさせていただきます。</p> <p>プラン設定の背景なんですけども、これは前回と一緒にございます。プラン・取り組みのねらいということで、ここで太文字で挙げております。あと3つ、取り組みのねらい、すべてで3つあるんです</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| | <p>が、これも読み上げてみたいと思います。</p> <p>高原・里山・名水などの豊かな自然資源を、地域の「ブランドイメージ」として定着化させ、若者層が住んでみたいと感じるような定住環境と、観光客がまた行きたいと感じるような、もてなし・交流環境を創造し、活力ある地域づくりをめざします。</p> <p>次に、自然環境の管理・活用を進めたい地元のニーズと、自然志向・健康志向の高い都市住民のニーズをマッチさせ、ブランドイメージを活かした特産品や体験プログラム等の開発をめざします。</p> <p>3点目、兵庫県の中央部という立地条件を活かし、市川水系・播但線などによる南北方向のこれまでのつながりと、両町の合併による東西方向の新しいつながりを強化し、周辺地域と連携しながら、中山間地域全体としての魅力の発信と、交流の要所となるまちづくりをめざしますとさせていただきます。</p> <p>次に、プラン推進の概要でございます。ここでのキーワードを4つ、「産業従事者・ボランティア」「子どもたち・地域住民」「観光・交流の促進」「若者の定住促進」、4つでございます。</p> <p>まず、産業従事者・ボランティアというところで、内容としまして、農林業従事者とボランティア等の協力による山林・農地の適切な維持管理により、付加価値を生み出す自然として、その保全に努める。高原・名水といったブランドイメージを活かした商品、加工品等の開発、PRを行う。</p> <p>子どもたち・地域住民についてです。子どもたちが自然の楽しさ、怖さ、命の尊さを学ぶ。農道や山道、水辺を活かした遊歩道により、住民の健康づくりが行われる。住民と行政の協力のもと、身近な環境の美化、緑化等により、美しい景観を創出する。</p> <p>次に、観光・交流の促進でございます。都市部住民・子どもを対象とした、農林業体験や里山体験等の新しい体験メニューと、既存イベント・施設を組み合わせ、地域のファンの定着を図る。JR播但線、播但連絡道路を利用する観光客が地域に立ち寄り、ブランド商品を購入する。</p> <p>最後に、若者の定住促進。若者や女性が、自給的な農業を行いながら、旬の健康食材を生産・消費し、スローライフを実現する。人に優しく、地域風土に調和した低廉な産地直産住宅の提案・建設を促進し、地域への定住促進を図るということでございます。</p> <p>右側の定住促進・産業振興に向けた取り組みアイデアということについては、前回と同様でございます。</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | <p>下っ側の、次に観光・交流促進に向けた取り組みアイデアということで、ここで4点上げさせていただきます。これは前回と同様でございます。前回ご指摘受けました複数回神崎、大河内町に来てもらったお客さんについては、施設等のホテルとかといった分の割引はどうかという話がありました。割引するなどの優待制度ということにつきましては、ここで省きました。よりよいサービスをすることによって、また来たいというふうにするのが本来であるという非常にありがたい意見をいただきましたので、取り入れさせていただきます。優待制度ということについては省かせていただいております。</p> <p>次めくっていただきまして、43ページでございます。重点推進プラン3、住民・職員のやる気を活かした新たな行政推進プラン。副題としまして、「住民自治を合い言葉とした住民と行政の新しい関係づくりをめざして」というふうに副題をつけさせていただきます。プラン設定の背景、ワークショップで出た意見、これについては同様でございます。</p> <p>横に行きまして、プラン・取り組みのねらい、これすべて読みます。</p> <p>まちづくりの計画策定や、事業の推進等に関し、住民意見の効果的な把握・集約を行い、地域の実情に応じた実効性の高い事業・施策推進をめざします。また、事業や施策の実施後は、住民満足度の変化等、その有効性の検証を行い、施策やサービスの見直しを図ります。</p> <p>次に、住民ニーズや行政施策への要望に対する行政の果たすべき役割、使命を再認識することで、行政経営資源（人、財源）を投入する分野・取り組みを見定め、重点的に推進する一方、行政のみの取り組みでは改善が困難な課題に対しては、住民の主体的な活動との連携を図るなど、住民と行政の新しい関係づくりによる行政運営の推進をめざしますということで、プラン推進の概要ということになりまして、下に地域自治組織、仮称でございます、この名前で行くとは決めてございません。このイメージ図を書いています。</p> <p>前回の小委員会のときに、このイメージについてもう少し詳しく表現しますよということでしたので、こういった表現で上げさせていただきます。これは、地方自治法という法律があるんですけども、そこに地域自治区という制度を作ってもいいですよというふうになります。それを参考に、ワークショップで皆さん、委員さんから出されました意見をもとに提案をさせていただきます。地方自治法という法律の中でうたわれております地域自治区制度、これを用います</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| | <p>と、結局行政主導型になって、この地域自治組織の代表者とか役員は、これ行政が選定するということになりますから、住民主体のまちづくり、住民が作るというふうになりませんので、新たに参考にして、地方自治法に言う地域自治区という制度を参考に、こういうふうに作り直したということでございます。</p> <p>これで、地域自治組織ということで、中身はPTA、各集落、産業団体、消防団といった団体、これが小学校区単位でこういうふうに各地域にありますよと。行政とやりとりをしながらまちづくりをしますということでございます。地域自治組織から行政に対しては、この右側の吹き出しですね。行政に対して、組織での自主的な決定事項が行政施策に反映される仕組みを作りますと、これは条例による制度化を考えていきますと、活動内容に応じた補助金、事務委託などの要求を地域自治組織が行政に対して行いますということですよ。</p> <p>一方、行政から地域自治組織に対しては、新町から身近な事務を委託しますよ。また、事務執行に必要な財源の措置をしますよ。それから、地域自治組織への担当職員へ参画を、これをさせますよと。アドバイザー的にはなると思うんですけども、役場の職員も参画をしていただくということでございます。</p> <p>機能・役割、どういったことをするんだということでございます。これは地域住民・団体の自主的な活動方針・計画の作成をしますと。それから、区域内の行政施策に対する提案をする、または諮問に対する答申を行う。町長からこういう問題について考えていただけないかということについて答申をするということですね、キャッチボールをしますと、そういうことでございます。それから、活動計画に基づく、自主的な活動展開及び行政事務の受託・執行ということで、どういったことを受託・執行するんだということは、左側の吹き出しですね。例えば、地域の緑化や清掃・美化活動、景観形成などをすると、それから公共施設の維持管理・運営、そして人材育成・生涯学習事業などを考えるということでございます。</p> <p>左側に組織の位置付け・目的ということで、1つ目に、地域内の集落、各種団体が協議し設置する任意団体ですよと。行政が後ろについてあって、行政が任命するものじゃないんですよということですよ。区域内の各種団体の自主的な活動の促進と調整をします。地域自治組織の代表者や役員をお互い互選等により選出をしますよと、行政が任命するのではないんですよということですよ。そして、住民総会等の意志決定機能を有するというので、地域住民が総会に参加をして、自</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | <p>分らのことは自分らで決めますよというわけでございます。こういった組織をイメージしてます。</p> <p>右っ側へ行きまして、主体的な住民自治の仕組みづくりに向けた取り組みということで、これ非常に大事やと思いますんで、全部読んでみます。</p> <p>小学校区等のまとまったエリア全体の課題解決に向けた計画立案や、その実践に向け行政と協働で取り組む体制として、複数の集落等で構成する（仮称）地域自治組織の設立を検討する。</p> <p>2つ目、地域サロンが 最初に言いました地域サロンです 各集落独自の課題解決に取り組む住民相互の支え合い活動の拠点であるのに対し、地域自治組織は、行政に対する施策提言の集約や地域の特色あるまちづくりの提案、及び各集落（地域サロン）・各種団体等における主体的活動の相互調整機能を有する組織となる。</p> <p>次に、地域自治組織のメンバーは、各集落内の老人会や婦人会、営農・営林団体、PTA、消防団等により構成し、相互のネットワーク化を図ると。これは図面のとおりでございます。</p> <p>次に、各地域自治組織の意見・提案が行政施策に反映される仕組みについて、条例等による制度化を検討すると。</p> <p>米印としまして、地域自治の仕組みづくりは、将来の住民と行政の協働のあり方の根幹をなすものであり、制度としての確立に向けては、実験的な取り組みを検証しながら、十分かつ慎重な議論が必要であるというふうに注意書きを書かさせていただいております。</p> <p>下っ側の効果的なサービスの提供に向けた行政内部の取り組みということにつきましては、これは前回と変更はございません。同じものを挙げさせていただいております。</p> <p>少し、済んません、長時間になってきたんですけども、あと44ページ、主要施策からですけど、これ前回指摘を受けました部分で直させていただきましたので、これについてご説明をしたいというふうに思います。</p> <p>直ってる部分についてとか加筆した分については、アンダーラインで入れさせていただいてます。44ページの「愛・やさしさ」～子どもからお年寄りまで、豊かな愛情・やさしさにつつまれるまち～のところで、下っ側の四角黒、地域への愛着を育てる学校教育の推進の一番下っ側の黒ぼちです。そのためにも、学校での教育内容に対し、家庭や地域住民が積極的に参画できる仕組みづくりや、地域サロンにおいて、児童・生徒の社会学習の場を提供する仕組みづくりなど、地域と</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | <p>学校・教職員との交流・連携による、総合的な教育力の向上を図りますということで、これは地域サロンのことを推進プラン1でうたってますんで、そのことを入れてみました。</p> <p>今言いましたことは、次のページをめくっていただいて、45ページの四角囲み、特色ある教育内容の充実と。ここのところ一番最後に、「地域サロンにおける、児童・生徒の社会学習の場の提供」ということで、地域サロンでは地域の歴史とか文化の学習、またまちづくりの議論とかも行う場であるので、十分社会学習の場になり得るということで入れさせていただいています。</p> <p>次に、ずっとめくっていただいて、47ページをあけていただきます。済いません。</p> <p>ここは、少しこちらのケアレスミスで気がつかなくて、入れさせてもらいました。実は「公立神崎病院」というような記載をしています。2カ所前はしておったんです。医療・健康づくり対策の推進のところで、2つ目の黒ぼちのところで、公立神崎総合病院、この「総合」が前回まで抜けておりまして、まことに申しわけございませんでした。この分を入れさせていただきました。同じく47ページ、下側の四角囲み、地域医療体制の充実、ここの中にも「公立神崎総合病院を核とした」というところで、「総合」を挿入をさせていただきました。</p> <p>あと次めくっていただいて、49ページに参ります。49ページ下側の黒四角、快適な生活を支える基盤整備の推進です。ここの1つ目の黒ぼち、生活利便性・快適性の向上をめざし、身近な道路網の整備や、ケーブルテレビ未整備地域への情報基盤の整備拡大を図ります、また携帯電話の不通話地区の解消を図りますということで、これケーブルテレビの関係と携帯電話の不通話地区の解消の関係を、前回までは分けてました。もう一つ黒ぼちを作っておったんですけども、どちらも同じ情報通信の分野ではないのかということで、1本にさせていただきます。</p> <p>そして、次めくっていただいて、52ページに参ります。52ページ、自然環境の保全・適正管理、ここの2つ目の黒ぼちの「循環型社会の構築に向けた分別回収の徹底等による廃棄物の適正処理や」というふうに変えさせてもらいました。前回は出だしの部分が「循環型社会の構築」ではなくて、「自然環境の保全に向けて分別回収の徹底」というふうにされておったんですが、これも指摘を受けさせていただいて、「循環型社会の構築に向けた」という方がより正しいということで、変えさせていただきました。</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | <p>それと同じく52ページ、下側の四角囲みのところで、自然とのふれあいの場づくりで、事業・取り組みの内容のところでアンダーライン入ってます「越知川名水街道等、河川・清流に親しめる場の確保」ということで、これは「等」を追加したということと、それから「名水」としておったのを「清流」に変更しました。これは神崎町、大河内町2町どちらにも共通のキーワードになるように、こうした方がいいだろうということで、事務局の方で相談をして変えさせていただいております。</p> <p>それから次、53ページへ入っていただいて、53ページ、豊かな自然を基礎とした農林業の振興ということ、これ1つ目のぼちのところで、最後の方に「担い手の確保による、経営の安定化を図ります」、こういうふうになってます。1つ飛ばして次のぼちのところで、「生産者と加工業者、さらには」のくだりがあるんですけども、その結びが、前のところは「確立を図り、経営の安定化を図ります」ようなことで、一番上のぼちの経営の安定化を図りますと3つ目も最後の結びが経営の安定化を図りますとなっておりますので、「流通経路の確立を図ります」で、重複しておったのを、これをやめましたということでございます。</p> <p>そして、大分終わりの方に参ってきたんですが、56ページでございます。これ非常に小さなことで恐縮なんですけども、56ページ、地域イベントの開催ということで、夏まつり、ほたる祭り、次に「ぐりーんカーニバル」、前これ片仮名にしておったんですが、これは平仮名が正解、正しいんでございまして、間違っておりましたので、訂正させていただきました。</p> <p>そして次に、広域的な観光・交流ネットワークの推進ということで、真ん中ほどに「特産市や交流イベントを定期的に共同開催するなど」というふうに変えさせていただきました、修正前は「特産市のみの共同開催」というような表現になってました。これにイベントも入れて、特産市もイベントも共同開催というふうに変更をさせていただきました。</p> <p>そして、同じく56ページ、広域交流ネットワークの整備、これトンネルの整備の関係なんですけども、前回「姫路大河内線トンネル構想の推進」というのが、これ実際計画としてはございまして、これを漏らしておりましたので、非常に申しわけなかったというふうに、後で事務局で相談をして、今回入れさせていただきました。ちなみに、この分は大河内町宮野と夢前町、今は林道もあるんですけども、そう</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|---|
| 井上（委員長） | <p>ではなくて、トンネルで抜くということで、大河内町宮野からトンネルで抜くと、出た場所は夢前町山之内の雪彦神社あたり、この辺に出てこようかというふうに聞いております。これを、このトンネルの分漏らしておりましたので、入れさせていただいております。</p> <p>次に、57ページでございます。一番下の黒ぼちで、小学校区等のまとまったエリア全体の問題に対し、ここから加筆をさせてもらいました。「行政との協働による解決方策を検討・実践する」ということで、加筆をして、より丁寧にわかりやすくしたということです。</p> <p>そして、58ページ、最後になります。主な事業・取り組みの四角囲みで、施策決定・推進の仕組みづくりということで、これを事業・取り組みの内容を3点に分けて詳しくしたということです。住民や地域の意向を、行政施策の内容に有効に反映させるための仕組みづくり。地域自治組織による主体的な計画づくりに対する支援。地域自治組織に対する事務委託・財源措置の検討ということで、3点に分けさせていただいたということです。</p> <p>非常に長時間になって申しわけなかったんですけども、第4章すべて、前回から指摘を受けさせて、ご助言いただいた分の修正について、このように直させていただきました。またご意見のほどよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま新町における主要施策の修正箇所の説明がございました。ここで、委員皆様のご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>なお、修正分を含めて、主要施策全体で意見交換をいただいたら結構かと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。</p> <p>どなたからでも結構でございますので、どうぞ。</p> <p>はい、どうぞ。</p> |
| 奥野（恒）委員 | <p>神崎の奥野でございます。</p> <p>今説明がありました56ページ、一番下の姫路大河内線トンネル構想、これは県道なんでしょうか、構想として。</p> |
| 芦田（課長） | <p>大河内町のまちづくり課長です。</p> <p>これは、姫路大河内線、県道でございます。姫路の書写のところから大河内町の宮野に県道として認定がされております。ただし、通行不能区間がありまして、それをトンネル化をしたいということで、夢前町と大河内町におきまして、議会ではその整備促進に連絡協議会が設立されて、取り組みがなされておるといふような状況でございます。</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------------------|--|
| 奥野（恒）委員 芦田（課長） | <p>主要地方道。</p> <p>主要地方道、県道の中でも主要地方道となっておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 奥野（恒）委員 | <p>まだ認定とかそういう場合ではないんですけども、構想として上げていただくなれば、ここに黒川新田線の改修とあるんですけど、位置的には国道427号線、加美町の市原から神崎町の新田経由312号線にかけてトンネル構想があるわけなんです。そういったことも構想としては入れていただいたらどうであろうかというふうに思うんですけど。</p> |
| 松原（課長） | <p>失礼します。神崎の企画振興課の松原と申します。</p> <p>今、奥野委員さんからのご指摘でございますが、この黒川新田線の改修事業といいますのは、神崎町の新田と、それから生野町を結ぶ林道として開設をされました。今言われておりますのは新田と、今度は加美町を結ぶトンネル構想ということだと考えておりますが、これについては県議員の前川先生、そして東播の内藤先生の方からも、その構想としては持っていてはありますが、現時的確な計画としてはまだ上がっておりませんので、今回、この新町の計画として、神崎と大河内の新町の建設計画に上げていくのはもう少し検討した方がいいかなと、こんなふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 井上（委員長） 山下委員 | <p>はい、どうぞ。</p> <p>大河内町の山下ですけども、43ページの上の四角の2つ目の丸の、ちょっとこの「住民ニーズや行政施策への要望に対する行政の果たすべき役割、使命を再認識する」というこの一文は、非常にちょっと私納得できないというか、何かしっかりこないという部分があるんですけども、これは新町を建設するときに必要なことなのか、もしくはもう今現時点でこういうことは常日ごろ考えておかなければならないのかなというふうに思うわけなんですけども、これ何かみずからの欠点を知らしめるような形の文章じゃないのかなと思うんです。この点ちょっと一度検討いただいた方がいいんじゃないのかなと思うんですけど、どうでしょう。</p> |
| 井上（委員長） 内藤（事務局長） | <p>どうですか。</p> <p>それでは、失礼します。</p> <p>この点につきましては、43ページの今の表の一番下の方に、右側でございますが、行政評価システムの導入ということの文言も加えて</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|----------|--|
| 山下委員 | <p>おります。この行政システムの完成につきましては、成果重視の行政運営、いわゆる限られた財源の中で有効な財源の活用とか住民への説明責任、あるいは職員の意識改革、こういうようなことで、神崎サイドでは今取りかかろうとしておりますが、そういった行政効率、行政効果をいかに今後の行政に反映していくかという、それには町民の皆様方の評価も大事だと、こういうふうなことでの一つの取り組みのねらいとしまして、行政の果たす役割あるいは使命を再確認あるいは再認識と、こういうふうなことで若干問題提起しているところでございます。</p> <p>それがあってしたら、そのこのところをもう少し、主体がどちらにあるのかというのをはっきりさせた方がいいんじゃないのかなと思うんですけども。</p> |
| 内藤（事務局長） | <p>再度、これにつきましてはあくまで重点推進プランの方針としましては、地方自治組織のイメージに書いていますように、まちづくりの主体はあくまで町民でございます。町民の要請をいかに行政が反映させるために、こういったことを事前に町民の意向を把握しながら、それを踏まえて行政に生かしていこうという、こういうふうな考えでやったらどうかという、これも皆様方のワークショップの中で、町民主体のまちづくりという方向性をいろいろとご議論いただいた中で、こういうふうな表現にさせていただいたところでございます。</p> |
| 山下委員 | <p>ですから、このこのところは、ちょっと言い方は乱暴かもしれませんが、聞く耳を持つということですよ、意図としては。そういう文言に変えていただいた方がいいのかなと。例えば、今現在では議会とか区長会さんとかちゃんとした機能があるわけですから、それプラスアルファのもう少しきめの細かい住民の要望に対する聞き取りの場を設けるようなニュアンスと理解してもいいんでしょうか。</p> |
| 内藤（事務局長） | <p>そうですね。</p> |
| 山下委員 | <p>わかりました。ありがとうございました。</p> |
| 内藤（事務局長） | <p>今山下委員さんがおっしゃるような、そういうふうな形で、もう少しわかりやすく表現を検討させていただきます。</p> |
| 井上（委員長） | <p>ほかに。 はい、どうぞ。</p> |
| 松山委員 | <p>済いません、大河内町の松山です。</p> <p>41ページの重点推進プラン1のところなんですけれども、プラン推進の概要のところ新しい表を作られたんですけども、その中の左上の方、元気な高齢者が地域の活動に参加しという言葉、これはいいか</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| | <p>と思うんですけども、虚弱な方、高齢者全般的な方を含めてないような感じがするんで、それとか障害者という言葉もこの中には入っておりませんので、そこらをちょっと考慮していただきたいというのと。</p> <p>それから、その右の方に、推進方法等のことになるかと思いますが、上の方の四角枠の黒い点、下から2段目のところ辺、行政として活動内容に応じた人材・ボランティアの登録制度を設けというふうな形で書いてありますけれども、社会福祉協議会とかボランティアセンターっていう役割はこの中には入ってないものなのかどうか。ボランティアの登録、現在社会福祉協議会ボランティアセンターの方で持ってられるかと思いますが、その制度は別枠でそういった形の登録を、制度を行政の方でされるのかどうかというところ辺教えていただきたいものと。</p> <p>それから、全体的に専門用語というんですか、私はちょっと片仮名が苦手な方ですので、いっぱい専門用語がこの中に入り込んで思うんです。この推進計画をどなたが読まれるのかというところ辺を考慮していただいて、住民の皆様が、みんなが読んでわかるというものにされるのであれば、もっと平たい、日本語をもっとわかりやすい言葉にするとか、片仮名を少なくするとか、そういった形の考慮をしていただきたい部分がありますので、ちょっとご配慮いただきたいと思います。</p> <p>それとですが、46ページで、上から3行目のところですけども、「高齢者・社会参加の社会参加の」の2つ言葉が重なっておりますので、それは誤りではないかなということと。</p> <p>それから、四角い枠の中の事業・取り組みの内容のところなんですけれども、2段目のミニデイサービスという言葉がここで書かれておりますが、これはサロンとミニデイサービスのこの言葉の使い方という部分がありまして、サロンといったら住民の交流とか障害者とか高齢者とか皆さん含めて交流という意味でのサロンということらしいんですね。ミニデイサービスということでは、介護を要する方とか痴呆性の方とか、介護保険を利用してても、それでは十分でない方を地域でケアするとか、みんなで協力し合って助け合うという形がミニデイサービスというふうに使われてる、広域では使われてるように聞きますので、このミニデイサービスという言葉は大河内町の中ではサロンのような言葉と一緒に使われてしまってる部分もあるかもしれませんが、神崎町さんの方ではどうなのか。これをもっと対外的に文章とし</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-----------------|--|
| 浅田（事務局） | <p>て出されるのであれば、そこらのところをちょっと錯覚というんですか、読み間違いされないような形で考慮する方がいいのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>たくさんの質問ありがとうございます。</p> <p>まず、元気な高齢者という41ページの関係ですけれども、このあたりは先ほどご指摘をいただいたとおりに、高齢者、障害者、いわゆるノーマライゼーション、これ難しい言葉使いますけれども、そういった形での表現に直したいと、高齢者等というふうな表現に直したいというふうに思います。</p> <p>それから、右側の行政として、いわゆる人材ボランティアの登録制度といったあたりの関係ですけれども、先ほどご指摘いただきましたように、両町には社会福祉協議会、そういったところが中心になり、そういうボランティア登録とかといったものを行っておりますので、その辺行政が社協と協力をしながら、また相談をしながらといった形の中で、重複をしないような形でできる制度にしていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、ミニデイサービスと地域サロンのとらえ方、これにつきましては、確かにミニデイといいますのは、現在両町とも各集落で積極的にとり行われております。一方、地域サロンというのは、もう少し地域の中での子供からお年寄りまでも含めたというとらえ方をしておりますので、この辺もう少し、ミニデイ、地域サロンといったあたりを、余りそういったものをたくさん作っても仕方ございませんので、その辺十分に調整できるような機能を持った形での表現にしたいなというふうに思います。</p> <p>それから、先ほどご指摘のありました言葉の用語の解説といいますか、片仮名専門用語、これらにつきましてはそれぞれのページの項目で出せるかどうかわかりませんが、できるだけそのページあたりで用語の解説等を入れさせていただきたいと思っておりますけれども、ページの恐らく最後の方に、いろいろ先ほど使いましたような地域サロンとかミニデイサービスとかそういった言葉、いわゆる片仮名用語の用語解説を入れさせて、完成させていきたいと思っておりますので、その辺はご了承いただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 井上（委員長） 高橋委員 | <p>はい、どうぞ。</p> <p>神崎の高橋です。</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|----------|---|
| 浅田（事務局） | <p>43ページの中ほどに、地域自治組織のメンバーとあるんですけど、その中に各老人会、婦人会入っとるんですけども、区長とか協議役員とかの名前が抜けてるんじゃない、入れてもろうたらと思うたり、また民生委員の名前も入れてもろうたりと思ったりするんですけども。</p> <p>以上です。</p> <p>ご指摘のこと、よく存じております。確かにどの団体を入れてどの団体を入れないといったこともございますので、そのあたりももう少し検討させていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 井上（委員長） | はい、どうぞ。 |
| 日和（副委員長） | <p>大河内の日和です。</p> <p>くどいようですが、2点ほどご意見を申し上げたいと思います。</p> <p>ちょっとページをあちこちいたしますが、まず52ページの枠の中の下から6行目から、自然とのふれあいの場づくりの中で、越知川名水街道等、河川・清流に親しめる場の確保、この清流に親しめる場の確保、これをまず念頭に置いていただきまして、ページを戻っていただきまして、42ページをお願いしたいと思います。ここでの定住促進・産業振興に向けた取り組みアイデアの枠の中で、2つ目の黒ちょぼの2段目です。誰もが安全に自然に親しめる親水空間や散策道の整備を行うと、この親水空間、自然に親しめる親水空間、先ほどと同じでございます。</p> <p>そして、このプランの概要の中の図の方でございます。この図を作ってくださいまして、私にもよくわかるようになったわけでございます。ありがとうございました。この中で、先ほど踏まえてまいりました親水空間、あるいは清流に親しめるというそういう部分を、ここが上がってますのは高原、里山、名水というふうに上がってまいりましたが、名水、確かにそうでありますし、そうなんです、田んぼも含めまして、この親水空間というのがどっかに入らないかなあというふう思うわけです。そのそれぞれの項目では、子どもたち・地域住民の中で、2つ目のちょぼの後半に水辺を活かした云々でございます。これは活かしたということですから、当然自然の水の中へ入ってということも考えられますが、当然それはそうだと思いますし、それは地域の方がそうするんですが、さらにそれを観光・交流の促進、左斜め下に枠がございまして、この中にも入れていただいたらあというの、1つ目の黒ちょぼの2行目ですが、農林業体験や里山体験、その次に、そういう言葉があるかどうかわかりませんが、親</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|---|
| 浅田（事務局） | <p>水体験といいますか、自然な親水に体験できるようなそういうものを作っていただいて、親水体験等の新しい体験メニューということにならないかというふうに考えます。したがって、親水空間、あるいは親水ということを入れるに当たりましては、このハート形の中で少し崩れるかもわかりませんが、できれば名水か、あるいは田んぼの中、田んぼという項目の中に上がらないものかどうか、ご検討いただけたらと思います。1点目です。</p> <p>2点目は、プラン1、プラン2、プラン3、それぞれこのように概略図を書いていただきまして、これを3つまとめることはできないかなあという、図だけのまとめでございますが、図を一つのものにできないかなというふうに思います。特にプラン1とプラン3は結びつきがあるように考えますが、プラン2とはなかなか難しい点もあろうかと思えますけれども、できればこの3つを一つの図にして、一番初めのページか一番最後のページにまとめとして上げていただけないものでしょうか、ご検討いただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。貴重なご意見ということで2つお受けいたしましたので、十分その辺再度調整、またできる、できないということも含めて検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 井上（委員長） | <p>ほかに。</p> <p>どうぞ。</p> |
| 山下委員 | <p>たびたび済いません、大河内町の山下ですけれども、41ページのところで中長期的な発展の可能性ということで、2個目の黒点のところで、最後の方で、会費等独自の運営資金による活動の安定化というのがあります。それで、その次の最後の方に、地域の雇用の場としての発展の可能性を探ると。そのさらに下の黒点のところで、後の方で資金の提供や地域の課題解決に向けた技術提供、この3点、恐らくすべてお金に関したところだと思んですけども、この中で、この会費を募るとするのは、そのサロン内の会費を集金していくということだと思んですけども、それから雇用の場としてサラリーの部分出すと。最後のこの資金提供っていうのは、これはサロンの方から出すのか、もしくは例えば銀行の方から提供を受けるような、そういうことに文面を理解、どちらに理解したらよろしいんでしょうか。</p> |
| 吉岡（事務局） | <p>済いません。資金提供の件なんですけれども、コンサルとも相談して、事例がありまして、こういう皆さんが寄って話をする中で、例え</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|---|
| 山下委員 | <p>ば家屋の、どういうんですか、傷んで修繕の話とか、そういう中でみんなで話をする中で、実はそういう本部とか、そういった建設会社というか家を造る会社なんですけども、うまく言えないんですけども、そこらがそういった話の中で、こうやったら、例えば屋根について直しましたよとか、非常にこれ助かりましたよとかというようなことで、サロン活動をすることによって企業活動が非常に有利になるとかというようなことがございまして、そういった中で地域の情報を提供する一方、民間会社からの資金提供や地域の課題解決という、こういう意味でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>濟いません、資金を受けるのはサロンの方が受けるということですよらしいんですね。</p> |
| 吉岡（事務局） | <p>はい、そうです。</p> |
| 山下委員 | <p>わかりました。それで、ちょっとそのところで、これ非常に地域の雇用の場として発展するというのは、私非常にいいんじゃないというか、こういう若い人たち、多分この文面からいくと若い人が地域の雇用の場として利用できるというか、就職できる場ということになってくれば、これむしろその後ろの43ページの地域自治組織の方が、むしろ活動の場としてはやりがいのあるというようになるんじゃないのかなと思うんですけども。その中で、効果的なサービスの提供に向けた行政内部の取り組みということで、その一番上のところでコーディネーターという、これは専門職性の非常に高いような人になってくるんじゃないのかなと思うんだけど、そういうところ辺と連携させていければ、一つの雇用というのが見込めるんじゃないのかなと思うんですが、ちょっとこれは私の個人的な考えですけども、非常にいいアイデアだと思いますので、是非実践できるように頑張ってくださいと思います。</p> |
| 井上（委員長） | <p>ほかにございませんか。</p> |
| | <p>はい、どうぞ。</p> |
| 坂田委員 | <p>神崎町の坂田でございます。二、三、ちょっとお聞きしたい点がございます。</p> <p>43ページのプラン設定の背景（まちづくりの課題）の四角、一番最後の4つの丸の最後ですけども、まちづくりへの参画に対する意識についての地域格差を縮小するため云々とかあるわけですが。ここで地域格差を縮小するためという断定した表現になっただけですけども、この辺はちょっとかなり表現がきつい表現ではないかなと思うたりもするんで、どういうふうなお考えかなというのを、頭の中で意識する</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| | <p>のは当然のことですが、文章でこういうふうにあらわすと、何かそういうことを認めてるといふ、現状がそうであるという意識がございませぬ。</p> <p>それから、同じく43ページで、右下の効果的なサービスの提供に向けた行政内部への取り組みというところで、一番上のぼつの最後の方で、2行目の最後で、真に住民が必要とする人材の確保・育成を図る、これごもっともな表現ですけども、真に住民が必要とする人材というのはどういう人材を目指してるんか、ちょっと強烈な表現なんです。必要なことはわかるんですよ。だけど、こういう表現になると、何か歌舞伎の表現みたいになってしまうんで、ちょっと考えたらいいんじゃないかなと、このように思います。もうちょっと和らげた表現がいいんじゃないかなと。</p> <p>それから、たくさん言って申しわけございません。どっからけじめつけてええんかようわからないんですけども、41ページと42ページの両方に絡むんですけども、もともとこれは新町における主要施策ということで表題はいっとるわけですね。41ページの一番上の重点プランの最初のところで、新町の有する複合的な課題という新町という表題になってます。それから、42ページの方の右側の方の一番上の括弧の3つ丸がある白丸の中の下から2行目のとこで、両町の合併による云々という表現になってる。それから、同じく42ページとこの右下の観光・交流促進に向けた取り組みアイデアということで、これも一番上のぼつの2行目のとこの最後の方で、旧両町間の観光連携を図ると、この新町とか旧両町とか、何かいろんな表現になってますんで、これは頭でもう新町のあれということで、主要施策ということになってるんで、一々そういうところで断りをするんやったら、もっと全部断りせないかん。かえって紛らわしいから、私の意見としては省く方向で表現ができないかと。あえてせざるを得ん場合もあるかもしれないけれども、もっとほかにもあるんかもしれないけど、ちょっとそういうことを思いました。</p> <p>それから、先ほど何か片仮名の表現がかなり多いというようなこともありまして、どっかで、ちょっとページを忘れたんですけど、ユニバーサルデザインとかというような表現がございましたけども、わかる人はわかるかもしれないけれども、どういうデザインなんやということになるんで、もうちょっと和らいだ表現が、わかりやすい表現が、あとのバリアフリーとかそういうものは今一般化されてますけども、ユニバーサルデザインとかというのは一般の我々町民には聞きづ</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|--|
| 井上（委員長） | <p>らいところというんで、なかなかかぴんところないところもあるんじゃないかなと思うんで、もうちょっと、日本語に直されへんのやったら何かええ表現がないかなあというような、ちょっと思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>はい、どうぞ。</p> |
| 松山委員 | <p>大河内町の松山です。41ページの重点推進プランの中のところなんですけれども、ひし形の下のプラン設定の背景の四角に囲まれてる中の3つ目の丸なんですけども、教育力が低下している保護者に対し、日常的に子育て相談や指導が行える場っていうふうなことで、地域サロンというものを設定されてるんですけども、今の子育てをしている親御さんがこういったところに寄ってくるかどうかという、寄ってその地域の方の意見を素直に聞けるかどうかというところもありますので、地域での教育力もそうなんですけれども、学校っていう場所になるんかどうかわかりませんが、子供の親とかその親のもう一つ上の家族、そういった子供に対する教育っていう場を強化していただけることができないのかどうかというところを考えていただけないかなと思います。</p> |
| 河野（課長） | <p>大河内町の教育課の河野です。</p> <p>要は、この部分については、ワークショップの中でもこういった意見を踏まえた中で、こういう体系の中であらわされてると思います。やはり今から求められる教育については、学校だけが子供の教育をするのではないと。地域と一体となって、家庭と連携しながら子供を育てていこうというそういった教育のあり方が今問われていますから、だから幼児教育にしても就学の教育にしても、同じような地域の、家庭の協力を得ながら進めていこうという、その本質自体は変わらないと思います。具体的表記についてワークショップ等のご意見が出ておりますので、その辺を抵触しない範囲で検討が必要かなというふうに、ご意見を踏まえて検討するというところでいかがでしょうか。</p> |
| 松山委員 | <p>濟いません。今問題になっております幼児虐待とか、そういった家庭内暴力とかそういった関係のことが、今は都市の方で行われてますけど、それが大河内町も都市化してきてる中で、そういったことに対応するだけの何か教育力っていうんですか、そういった場面をどこかで考えていただけたらなとは思ったりもするんですが。</p> |
| 河野（課長） | <p>幼児虐待の部分については、非常に最近新聞報道等たくさんの事例を耳にする、目にするようになりました。この虐待については、これ</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|---|
| 井上（委員長） | <p>はさまざまな立場の中で、例えば教育公務員でありますとか、行政の公務員でありますとか、それから病院関係、いろんな立場の中でこういった虐待を防止する立場にももちろんございます。その中に、地域の方からもそういった通報システムをしようというような今動きが全国的に始まりつつあるように、そういった展開がなされていくような感も私は持っております。そういった状況ですから、ただいまの児童虐待の部分についても、幼児虐待についても、これは幼児に限らず、高齢者虐待とかいろんな部分がございますので、虐待という部分の表記について検討を加えて、必要とすれば表現的に工夫をしていくというようなことでいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> |
| 井上（委員長） | <p>ほかにないようでございますので、ここで3時15分まで休憩をとらせていただきます。3時15分から再開をいたします。よろしくお願いをいたします。</p> <p>午後2時55分 休憩</p> <p>午後3時15分 再開</p> |
| 井上（委員長） | <p>再開をいたします。</p> <p>先ほどの主要施策の修正部分につきましては、各委員の皆さん方から積極的なご意見をいただきましてまことにありがとうございました。その意見につきましては、事務局の方で整理、修正をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは次に、公共的施設の統合整備について、事務局の方から説明をお願いいたします。</p> |
| 吉岡（事務局） | <p>そしたら、第5章公共的施設の統合整備ということなんですけども、その前に少し訂正等をお願いをしたいと思います。済みません。</p> <p>56ページの部分で、ここの広域的な観光・交流ネットワークの推進の四角囲みのところで、共同特産市の開催とあります。そっちの上側のぼちで、「播磨地域、但馬地域等周辺地域を含めた特産市の共同開催」となっていますが、上のところで交流イベントを入れてますから、ここで「特産市・交流イベントの共同開催」というふうに変えていただきますようによろしくお願います。</p> <p>それと、広域交流ネットワークの整備で私が間違った説明しましたんで、訂正しておわびするんですけども、姫路大河内線トンネル構想の推進ということで、大河内町宮野から夢前町にトンネル抜くという</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|--|
| 井上（委員長） | <p>話で、トンネルを出たところは山之内の雪彦神社言うたんですけども、これは実は済んません、林道の終点地域やって、トンネルを抜くと、僕も場所を知らないんですが、夢前町の熊部という場所で、雪彦神社ではございませんでして、ちょっと建設課にも電話入れたりしたり、高内議員さんにも教えてもらったりして、私間違っておりましたんで、おわびいたします。済いませんでした。</p> <p>そしたら、公共的施設の統合整備ということで、59ページになります。差しかえの分です、1枚もんで、本日机上の方に置かさせていただいておった分です。これを朗読して、提案にかえさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>5章、公共的施設の統合整備。</p> <p>公共的施設の統合整備及び適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性や地域バランス、現施設の利用状況や財政事情などを考慮しながら、検討していくことを基本とします。</p> <p>新たな公共施設の設置に際しては、投資効果について十分議論し、既存公共施設の複合的な利用や相互利用、機能の見直しを図るなどの検討を行い、建設及び維持管理に係る経費の増大につながらないよう、効率的な整備に努めます。また、各施設の利用促進に向け住民ニーズに応じた設備・サービスの更新や、公共交通によるアクセス利便性の向上など、利用環境の改善を図ります。</p> <p>新町の各施設については、旧町の施設を活用することとしますが、新町の本庁舎は大河内町庁舎とし、福祉拠点施設は神崎総合病院近隣に新設します。</p> <p>住民ニーズに応じた組織・職員の適正な配置や、CATV網を活用した情報システムによる相互のネットワーク化を図り、住民窓口サービスの低下抑制をはじめ、事務事業の効果的・効率的遂行に努めます。</p> <p>また、学校教育施設等の統廃合整備については、新町発足後において、児童数、通学状況や施設の老朽度等を十分に考慮し、検討を進めていくものとしますが、とりわけ統廃合問題は地域住民の総意を基本とします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま説明がございました公共施設の統合整備につきまして、委員皆様のご意見がございましたら、ひとつ遠慮なくおっしゃって</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|--------------------|--|
| 日和（副委員長） | <p>ただきたいなと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>それじゃ、済いません。行数で上から4行目に、新たな公共施設の設置、以下ずっとありまして、機能の見直しを図ると。新たな公共施設の見直しを図ると、それは同じく1行目の統合整備に当たっても同じことが言えるのではないかと。一方を、例えば統合整備するわけですからなくするわけですけれども、存続する施設については、この分についてはどうするかということで、先ほど言いました機能の見直しを図って、そういうことを検討しながら、現利用者が減っていくことを防ぐということが必要ではないかなと。したがって、新たな公共施設だけではなくて、統合整備の中でも、2行目の終わりの方に、現施設の利用状況や財政事情、その次に機能の見直しを図るようなことも検討するというふうな形で文章を挿入していただけたらというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 井上（委員長） 藤原（日）委員 | <p>はい、どうぞ。</p> <p>神崎町の藤原です。</p> <p>下から5行目になろうかと思うんですけども、住民窓口サービスの低下抑制という表現なんですけども、こういった消極的な表現でなくて、低下するのを抑えるんじゃなくて、これから一層向上させるというような表現でないと、意識向上というかそういう表現に変えていただかないと、ちょっと消極的過ぎるなという気はします。</p> <p>以上です。</p> |
| 井上（委員長） | <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに。</p> <p>はい、どうぞ。</p> |
| 大谷委員 | <p>大河内町の大谷ですけれども、学校教育施設等の統廃合についてということで、新町発足後という文言が書かれておりますが、この議論は先にしとかなんだら、後で難しい話になるような気もするんですけども、どういうことで後に回されとるのかということをお聞きしたいと思います。</p> |
| 浅田（事務局） | <p>先ほど大谷委員さんの方からご質問のありました学校の教育施設の統廃合整備について、新町発足後というこの発足後では遅いのではないかと、ご質問でよろしいですね。</p> <p>実はこの学校の統廃合問題につきましては、両町におきましてこれまで新町建設計画、また合併協議会の中でいろいろ議論をさせていた</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|--------------------|--|
| 大谷委員 | <p>だいております。しかしながら、この学校統廃合問題につきましては、両町長の町長会をこの合併協議会を行います前に、両町の大きな課題であるということをも十分認識した上で、しかしながら合併問題とこの教育施設の統廃合問題については、基本的に切り離して考えていくということで合意を得ておるところでございます。そして、本合併協議会におきましても、7月17日の第7回の合併協議会で、これらの学校の教育施設の統廃合並びに就学の区域、こういったものにつきまして承認をいただいております。合併後、適正配置に向けた取り組みを検討してまいるといことで承認をいただいておりますところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>よくわかるんですけども、一般住民さんがそのような理解をされるか、言葉の上だけではよく私も理解しております。けれども、それが本当に理解を、後からするんやでという説明で、この合併云々という問題のときにいけるのかなという気が私はしましたので、ちょっとご質問したんですけども。</p> |
| 井上（委員長） 浅田（事務局） | <p>はい、どうぞ。</p> <p>済いません。これがお答えになるかどうかわかりませんが、最後の表現で「地域住民の総意」という表現をいたしておりますけれども、こちらの方はもう少し柔らかくしながら、住民の理解を得ながら検討することを基本としますといった形の方がいいのかもまたわかりませんが、またという下から3行目の「新町発足後において」というあたりも、現にこの前新聞の方で、神崎町の越智谷の第1・第2のものも住民主体の中で進んでおりますし、この学校の適正配置といったことにつきましても、両町においてそれぞれ教育関係の中で取り組みをなされておるとい状況でございますけれども、これらと現合併の中で協議をしてみると、本当に混同してまいる部分がございますので、そのあたりも含めて、決して逃げとかそういう意味ではございませんけれども、学校の教育のそういった施設問題につきましては、どうしても地域の皆様方の理解というものが大前提でございますので、そういうことを抜きにして学校の統廃合といったものを行政の一方通行で語ることもできませんので、「新町発足後においても」という形での表現にさせていただいておりますところでございます。</p> <p>以上です。</p> |
| 井上（委員長） 大谷委員 | <p>よろしいですか。</p> <p>私は理解はしております。</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|--------------------|---|
| 井上（委員長） 藤原（博）委員 | <p>はい、どうぞ。</p> <p>大河内の藤原でございます。</p> <p>中段ぐらいにあります「新町の各施設については」とあるんですが、「新町の本庁舎は大河内町の庁舎とし、福祉拠点施設は神崎総合病院近隣に新設します」とありますけれども、この合併協議会のこれ見ますと、小委員会で検討中ということですね、新町の事務所の位置につきましては。いまだ第1委員会で盛んにやっておられる最中で、第2委員会でこの文言はいいのかどうか。これは案でしょうで、これでいいのかなと、そこらですけどね、ちょっとひっかかる。</p> |
| 上野（副会長） | <p>理論的には第1委員会で議論が進んでないですから、ここで決めてしまうということについては問題があるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>それともう一つは、この文言ももう少し私が見る限りでは整理をすべきかなというふうに思いますね。というのは、旧町の施設を活用することとしますが、福祉拠点施設は新設しますというたら、これ文言的にもちょっと合っていないような気がしますんで、福祉拠点施設を造るということは目標として書いてもいいと思いますけれども、文言的には問題があるのかな。</p> <p>それから、基本的には議論の時間的なものからいえば、第1委員会の議論を優先すべきであろうというふうに思います。</p> |
| 藤原（安）委員 | <p>大河内町の藤原ですけども、今藤原さんの方からそういう質問が出たんですけども、この文章はこれからどないされるんですかね、事務局の。問題はあっても、このままで置いとくということですか。</p> |
| 浅田（事務局） | <p>先ほど藤原（博）委員さんの方からもご質問ございましたように、そして町長からもお答えさせていただきましたように、現在この新町の各施設についてはというところから、特に新町の庁舎の問題、これにつきましては両町長間でこういう口頭上での交わりはされておりますけれども、じゃあ実際的に福祉拠点施設になるのか、支所、そういったものになるのか、またその大きさ、機能、そういったものにつきましてはこれから第1委員会の方で具体的に詰めをしてまいります。そして、最終的にはこの協議会の中で各協議委員さんの方に報告し、承認をいただくという形になりますので、当然この新町建設計画におきましても、次回の財政計画といったものを張りつけた中で、最終的には協議会の中でご承認をいただくという形になろうかと思っておりますので、現在流動的な部分もございまして、最終的には整合性をきちっと持たせたもので完成をしていきたいというふうに考えております。</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|--------------------|---|
| 藤原（安）委員 井上（委員長） | <p>以上です。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>ほかにごいませんか。</p> <p>ごいませんか。</p> |
| 井上（委員長） | <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ほかにご意見がないようでございますので、その他のということで、事務局の方からお願いをいたします。</p> <p>どうぞ。</p> |
| 浅田（事務局） | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日ご説明並びに意見交換をしていただきました部分で、後でまたお気づきの点とか、こういう部分はちょっと不自然じゃないのとか、そういった部分がありましたら、合併協の事務局の方にどんどんお電話をいただければというふうに思っております。</p> <p>そして、皆様方には第10回の新町建設計画、いよいよ最後になるんですけれども、大きな1枚目をめくっていただきますと、目次の最後の財政計画といった部分が入ってまいります。先ほどの施設の統合整備といった部分で、一部整合性を持たさなければいけない部分があるんですけれども、こちらの方につきましてはある程度県との協議、また集落への説明といったもので急ぐ必要があるということで、今年の6月、7月を中心にやってきていただきました。そして、一応一つの完成を見る財政計画といったものを次回お示しをして、検討をいただきたいというところでございます。本来ならば9月の日にちをお知らせして検討するのが一番いいんですけれども、今回は休日の番かと思うんですけれども、なかなか9月は運動会、またいろんな行事がたくさん土、日にございまして、お手元に配付をさせていただいております第10回の合併協議会も、9月14日の夜に会議を計画をさせていただいております。したがって、当委員会の方につきましても、今回は可能な限り皆様方の仕事の都合等も考えまして日にちを設定する中で、時間をできましたら夜にしたいなというふうに考えておりますので、また再度ご案内は申し上げますけれども、その辺の大きな行事とかその辺と十分調整しながら日をご案内しますので、できましたら9月の中旬前後を目途にしたいというふうに考えております。</p> <p>そういった中で、今回は財政計画といった部分で、これも本当に小さな事業までを取り組んだ財政計画といったものには恐らくならないと思いますけれども、初めのころの他の協議会の財政計画といったものも見ていただいたことがあろうかと思っておりますけれども、それと似た</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|---|
| 井上（委員長） | <p>ような形での財政計画になるかと思えます。この財政計画も1回で終わるかどうかはわかりませんが、次回の協議会でお示しをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局の方から今後の日程等につきましてご説明がございました。何かご質問がございましたらどうぞ。</p> |
| 奥野（恒）委員 | <p>はい、どうぞ。</p> <p>神崎町の奥野です。</p> <p>今の説明では次回で大体終わるといふうな、終わるか終わらんかわかんけども、終わるといふ計画だということをお聞きしたんで、ちょっと私の感じを申し上げます。</p> <p>新町建設計画は、やはり住民の人には一番重要なことであり、またこれを皆さんにお示しするということになると思うんですが、ちょっとこの内容で果たして住民の方は、ああ、それはええことじゃなあというて納得してもらえるのかなというふうなことを1つ懸念に思っています。</p> <p>総論的なことがようけあるわけなんですけど、もっとばちっと、例えば巡回バスをひとつこの新町になったら5台なら5台買って、ずっと町内回りますよと。高齢者とか障害者とか、あるいはまた弱者にこういったことをひとつやりますよというふうな、よく見えるひとつ施策を考えていただいたら、非常にありがたいんじゃないかというふうに思うんです。一部ここに障害者に対するバスのことが出ておるわけなんですけども、含めて粟賀とか寺前とか中心部は少なくともよくなっていくだろうというふうに思いますが、越智谷地域あるいはまた長谷、小田原、こういったような僻地と言うたら語弊があると思うんですけども、こういったところが合併することによって何もメリットが見えないというふうに思われるわけなんです。行政の立場上、合併せなくちゃ財政はもたんということは、もう重々皆さんもわかっていただいておりますけども、もう少しそういった面で、これは住民にとって非常にわかりやすいメリットであるというようなことを何とか考えていただきたい。</p> <p>もちろん辺地対策の問題とか、また路線バスの問題とかいろいろあるとは思いますが、しかし、これはまたいつからどうするという具体的なことは後日決めていただいたらええわけなんですけど、そういった</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|--------------------|---|
| 井上（委員長） 浅田（事務局） | <p>大綱的なこと、また構想的なことをひとつばちっと入れてもらいたいというふうに思います。そうすることによって、両町の新しい、合併したら自由に便宜を図ってもらえるというふうなことを私はひとつ特に提案をしていきたい、こういうふうに思っております。</p> <p>このいろいろ協議されておりますことは、行政の効率的なこと、下請的なことが多いと思うんです。それは大事なことなんですけども、住民が本当にこれがええことやなあというふうにわかりやすい表現をひとつ入れていただいたらと、こういうふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>先ほどの奥野委員さんのご質問なんですけれども、見ていただきましたらわかりますように、この新町建設計画の冊子も、これページにいたしますとこれから財政計画がつき、用語解説がついたりしてかなりのページ数になってございます。そういった中で、これをこれから住民説明をする際に、どういう形でこれもしていくのか、検討していく余地があるんですけれども、こういったすべてを説明するにはなかなか時間的な問題もございますので、できましたらこちらの方につきましても新町建設計画の部会というものが行政の中でございますので、両町の課長さんを中心に、そういった集落説明に向けてのこの冊子を基本にしながら、もう少し、先ほどご質問のありましたわかりやすいダイジェスト版的なものを作ったりとか、ある程度目に見える確定できるような事業についてはそういったものの中に入れていくとかといった工夫も考えながら検討して、また皆様方にお示しをしていきたいというふうに考えております。</p> |
| 奥野（恒）委員 井上（委員長） | <p>以上です。</p> <p>お願いします。</p> <p>ほかに。</p> <p>はい、どうぞ。</p> |
| 上野（副会長） | <p>先ほど奥野さんとも話しとったんですけれども、文字づらではいろいろ書かれておってしとんですけれども、なかなか住民の人から見ればわかりにくいというのは言えるのではないかなというふうに思うんです。その中で、主要施策の中で、主な事業・取り組みということで、取り組み内容というものが言葉の上で上がってきておりますので、例えばこれをもう少し突っ込んで示すことによって、住民の人が感覚的に、ああ、こういう状況になるんやなというふうな、やっぱりそこまで示す必要があるのではないかなというふうに、私はこれを見とって</p> |

| 発 言 者 | 議 題・発言内容・決定事項 |
|---------|---|
| 井上（委員長） | <p>そういうふうに感じましたので、できればそういうことも、なかなか作業大変やと思うんですけども、お願いをしたいなと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> |
| 井上（委員長） | <p>特にほかはないようでございますので、それでは本日の小委員会は この辺で閉じさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、委員の皆さん方には大変お忙しい中をご出席いただきまして、終始熱心に意見交換をいただきましてありがとうございました。夏の方もようやく過ぎ去ろうとしておりますけれども、また気候の変わり目になってまいりますので、委員の皆さん方におかれましては十分体調の調整をしていただきまして、それぞれの分野でご活躍をいただきますようお願い申し上げます。本日の小委員会を終わらせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> |